

入札監視委員会の審議概要について

北海道運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成29年9月4日（月） 北海道運輸局 9階共用会議室	
委員	委員長 吉見 宏（北海道大学大学院経済学研究院教授） 委員 千葉 寛樹（税理士） 委員 吉岡 直樹（弁護士）	
審議対象期間	平成29年1月1日～平成29年6月30日	
抽出案件	総件数4件	
役務・物品 一般競争	2件 ・日常清掃等請負契約（各運輸支局・事務所） ・札幌運輸支局登録事項等証明書交付業務等の委託業務	
役務・物品 随意契約 （企画競争）	2件 ・「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る調査」業務（災害対応体制の構築に向けた実証事業） ・広域観光周遊ルート形成促進事業（日本のてっぺん。きた北海道ルート。）に係る調査業務（多言語情報コンテンツ・情報発信素材の整備事業）	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

（参考）

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年11月27日法律127号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年2月9日閣議決定）に基づき、北海道運輸局に設置されています。

別紙 委員からの意見・質問それらに対する回答書

意見・質問	回 答
<p>●日常清掃等請負契約（各運輸支局・事務所）</p> <p>・3者から応札があるが、他の2者の入札価格はいくらだったのか。予定価格よりも応札価格が高いところも低いところもあると思うが、入札監視委員会としては予定価格より高く応札したところも把握しておきたいところ。</p> <p>・競争参加資格を確認したものは、4者とあるが、もう1者は資格確認しただけで、応札はしなかったのか。</p> <p>・全道分をまとめたので広域的に出来る事業者以外は応札できないと想像されるが、3者とも札幌の事業者か。</p> <p>・従前は各支局ごとに契約していたとのことだが、地元の実業者と契約していたのか。全体をまとめることによって、札幌の大きな事業者しか入札できないということはあるか。</p>	<p>・3者から応札があり、契約金額は640万8000円です。不落のA者は〇〇〇円、B者は〇〇〇円です。</p> <p>・そのとおり。応札の意思はあったと考えられますが、応札されませんでした。</p> <p>・2者は札幌の実業者でしたが、1者は東京の実業者です。</p> <p>・これまでは、支局単位で契約を行っており各地域の実業者と契約を行っていましたが、今般、全道分を一括契約としたため、規模の小さい各地域の実業者が応札できなかったということは考えられます。</p>

意見・質問	回 答
<p>●札幌運輸支局登録事項等証明書交付業務等の委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度以降、1年ごとの契約なのか ・1者応札だが、その理由はどのようなことが考えられるか。 ・平成19年度以降、受託者は同じか。また2者以上の応札になったことはあるか。 ・毎年、価格が変わるようなものと思えないが、どのように予定価格を算出しているのか。 ・過去も同じような価格で応札しているのか。落札率もあまり変わらないのか。 <p>・是非やっていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおり。 ・どなたでも応札できる仕様書になっていますが登録事項等証明書の制度等をご存知ではないからではないかと推量しています。 ・平成19年度以降、受託者は同一ですが、複数者が応札したこともあります。 ・年間に要する実質の時間を算出し、市販されている物価資料をもとに予定価格を算出しています。 ・1者応札については国土交通省で平成25年度から調達改善計画を作成し、複数年度続いて1者応札になっている契約案件については改善を指導されています。当局としては、応札可能と考えられる事業者へヒアリングを実施し、仕様内容の見直しや公告期間の大幅な拡大等の対応を検討しているほか、入札参加の呼びかけを広く行うこととしています。現状は、契約事業者以外で来年度応札の意思表示をしている事業者があります。予定価格作成については、物価資料を活用した価格と複数事業者から参考見積書を徴取することで市場価格を把握し、適正な予定価格とすることを目指しています。

意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画の中で入札条件・仕様の内容を加えて改善するとのことで良いか。 ・登録証明交付業務はどこで行っているのか。 ・常駐しているということか。 ・どれくらいの数を交付しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達改善計画で謳われている複数年度続いて一者応札となっている案件ということで、繰り返しになりますが、仕様内容の見直しや公告期間の大幅な拡大等の対応を行うほか、入札参加の呼びかけを広く行うこととしています。なお、契約後、業務に支障をきたさないよう、担当部署には入札前までに仕様内容及び業務内容の資料作成を指示しています。 ・札幌運輸支局内で行っています。 ・そのとおり。 ・把握しておりませんでした。 (調査結果：平成29年7月の交付件数：2,065件)

意見・質問	回 答
<p>● 「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る調査」業務（災害対応体制の構築に向けた実証事業）</p> <p>・ どこまでを事業の中に含んでいるのか。実証実験とは避難訓練等も含むのか。</p> <p>・ 事業費が最もかかるものは何か。</p> <p>・ ポータルサイトを作成し、運営するまでを事業に盛り込んでいるのか。</p>	<p>・ 実証事業の中にも避難訓練を含んでいる。P 113 (3) ①については、地方型（登別・洞爺を中心とした避難訓練）、P 115 ②においては、札幌市にて都市型災害を想定とした避難訓練を実施予定。留学生のご協力を得て、どのような形で対応していくのか検証していく。</p> <p>・ 大きなものはいくつがあるが、P 116 (2) の (3) WEB コンテンツの作成に事業費が多くかかる。昨年の台風の際など、交通情報が乱れた時に外国人だけではなく日本人すら交通情報を把握できない状況があったので、有事の際に各交通機関がどういう運行状況なのか一元的に確認できるポータルサイトを作成しようと考えている。各交通関係者や防災担当者などを一同に集める連絡会などを開催し、ポータルサイトを作成するにあたって、どういうものにしていくかなど議論していく予定。それを受け、サイトを作成し運営していくという事業になっている。</p> <p>・ そうです。3月までに作成・運営し終了との形になるが、受託事業者は実証実験等をして終わるのではなく実際の事業が終わってからも、持続的にどのように運営していくかなど見通しをたてており、事業以降もポータルサイトを運営できる団体に受け取っていただき運営していくことを考えている。4月以降は当局とは切り離され、独自で運営していく予定。</p>

意見・質問	回 答
<p>●広域観光周遊ルート形成促進事業(日本のでっぺん。きた北海道ルート。)に係る調査業務(多言語情報コンテンツ・情報発信素材の整備事業)</p> <p>・全国11ルートある中の1つだが、他の地方でも同じような事業を行っているのか。</p> <p>・外国人旅行者にとって、道北へ観光で訪れるのは難しいものか。</p> <p>・3者応募で電通北海道が受託したが、企画競争実施結果を見ると、B社は全体的に点数が低い。業務内容の理解度なども低く、理解せず応募しているのかと見えなくもない。一方、合計点では差がついているが、電通北海道とA社でそこまで差がついていない項目もある。具体的にどういう違いがあって点差がついているのか。</p> <p>・今後、どこがどう利用していくのか。</p>	<p>・各地方でそれぞれ展開している。当局では「ひがし北海道ルート」と「きた北海道ルート」が認定されており、「ひがし北海道ルート」は1年先行して実施した。「きた北海道ルート」は追加で認定されたこともあり、同じようにエリア全体をPRするための事業として実施した。</p> <p>・住民でも交通事情がなかなか厳しいと言われている。そもそも外国人の認知度が低い。旭川までは知られていて行く方が多いが、その先はまだ知られていない。団体旅行者というよりも、個人旅行者やリピーターにきていただくエリアとしてPRしたいと考えている。</p> <p>・電通北海道については、事前に細かく調査をしており、具体的に事業計画をいくつか立てて提案している。海外の方がどう思うかなど、自社のネットワークを使い、海外の旅行会社にヒアリングし、具体的な事業案の内容を提案している。どのように事業が進んでいくか明確に示している。</p> <p>・広域観光周遊ルート形成促進事業については、5年間計画して実施していくことになっており、今年度は2年目。今年度は地域で「きた北海道ルート」をPRするHP作成事業を実施しており、その中のフォトライブラリーで昨年度収集した写真等をデータベース化し、利用者には登録してもらい、随時</p>

意見・質問	回 答
<p>・ キャッチコピー等の周知方法は。</p> <p>・ 協議会の参加団体は、自治体になるのか。</p> <p>・ PR で素材を使用するというのは自治体の方を想定しているのか。</p> <p>・ どれぐらい利用されるものか。</p> <p>・ 今後、作成したものをブラッシュアップしていくことも考えているのか。</p> <p>・ 協議会の方が、ブランド名やキャッチコピーを作成するときに一緒に携わっているとのことで良いか。</p>	<p>ダウンロードして使っていただく形を考えている。地方公共団体や海外の旅行会社に活用してもらうことを考えている。また、旅行博等に地域の方々も参加するので、そこで活用してもらうことを考えている。</p> <p>・ 昨年度の年度末に仕上がったものなので、今年度の作成する PR ポスターなどに入れていただき周知していく。北海道エリアの各地域が「きた北海道周遊ルート推進協議会」に参画しているので、各地域が自分のエリアを PR する際に、「きた北海道周遊ルート」のエリア全体もあわせて PR してもらうよう意思統一している。</p> <p>・ そのとおり。北海道庁が取りまとめて事業を実施している。</p> <p>・ そのとおり。民間の事業者は、協力ベースになってしまうので、あくまで地域主体と考えている。</p> <p>・ 今年度、WEB サイトを構築するのでアクセス数などをカウントしていく。作成してすぐに効果が出るものではないので継続して PR していく。</p> <p>・ 事業そのものは協議会が主体となってい、国が支援していくという考えのもと実施している。今年度作成の WEB サイトは地域が中心となり事業実施している。</p> <p>・ そのとおり。当局が主体の事業ではあるが、協議会より提案を受けて採択した事業なので一緒に携わって事業展開している。</p>

意見・質問	回 答
<p>・自治体だけではなく民間事業者も巻き込んで利用していくようなスキームをつくったら良い。各地域で個々に PR しているのだから、各地域の観光協会や商工会など、広く巻きこむようなスタンスでやったほうが良い。自治体だけだとやっただけで終了ということにならないか不安。</p>	<p>・民間の交通事業者や観光協会なども参画しているが、各エリアの商工会まで入るような形ではない。観光庁としては地域として民間の方を巻き込んでエリア全体で地域作りをしてもらうような施策も考えているところ。</p>